

地域の児童館が果たすべき機能及び役割に関する調査研究

ー児童館ガイドラインの見直しに向けた提言ー

○ 新潟県立大学 植木 信一 (2922)

友川 礼 (松山東雲短期大学・3926)、阿南 健太郎 (児童健全育成推進財団・9264)

〔キーワード〕 児童館、児童館ガイドライン、児童館の活動内容

1. 研究目的

本研究は、子どもの健全育成の拠点となる児童館が地域において果たすべき今日的機能及び役割を全国児童館実態調査によって整理し、児童館ガイドラインの見直しや関連する法令等を検討していくうえでの方向性及び具体的な検討項目を明らかにすることを目的として実施した。全国児童館実態調査は、一般財団法人児童健全育成推進財団が5年ごとに実施している。今回の調査研究はこれらの流れをくみ、経年で比較できるような調査項目によって構成した。

なお、本研究は、厚生労働省「平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業」による調査研究の成果の一部である。

2. 研究の視点および方法

本研究では、調査研究にあたり、児童館が活性化し機能していくために必要とされる事項を導き出すために、複数の項目間での関連をクロス集計し統計上の検定を実施することで児童館活性化の視点と要因について検討を行った。具体的には、「延来館者数が増加している」「活動内容にニーズが対応した特徴がみられる」「利用年齢の幅が広い」という特徴のある児童館を「児童館が地域のニーズを満たしていれば、おのずと児童館が活性化するという結果に表れるのではないか」という視点から分析した。

全国児童館実態調査（小型児童館・児童センター）は、調査期間2016（平成28）年10月25日～12月12日、回収率：93.7%（4,044／4,316）、分析対象3,978、質問紙による悉皆調査とした。また、全国児童館実態調査（大型児童館）は、調査期間2016（平成28）年11月10日～12月12日、回収率：100%（20／20）、質問紙による悉皆調査とした。

3. 倫理的配慮

一般財団法人児童健全育成推進財団「研究倫理に関する基本方針」および「プライバシーポリシー（個人情報取扱方針）」に基づいて調査を実施した。アンケート調査は、利用者データや事例などについて研究倫理上必要な手続きを経ていること及び記述においてプライバシーが侵害されないようにすることに留意した。

4. 研究結果

小型児童館・児童センターについては、主として以下のような条件が明らかになった。

(1) 利用が増える児童館は、専門的資格を有する職員や、常勤の館長が配置されている。(2) 児童館の活動内容は、児童厚生員の勤務年数や専任の館長の配置に関係する。(3) 児童館ガイドラインに基づく活動を多様に行う児童館は、利用が増加する傾向がみられる。また、大型児童館については、主として以下のような条件が明らかになった。(1) 大型児童館相互の交流機会は、互いの特徴や背景を知り、運営内容の充実・発展を図るうえで重要である。(2) 運営委員会の役割を再認識し、児童館の活動の活性化に役立てることが必要である。(3) 大型児童館特有の活動や運営内容を「児童館ガイドライン」に反映させることが必要である。

5. 考察

研究結果から、児童館ガイドラインの見直しに向けた以下のような提言をまとめた。

(1) 児童館機能の多様性に関すること

児童館ガイドラインの「児童館の活動内容」を実現することは、来館者の増加の要因の一つとなっている。福祉的な課題に対応可能な児童館機能が必要である。地域のニーズを把握するための包括的な相談窓口としての機能が求められる。

(2) 職員の専門性に関すること

児童厚生員の研修による各種専門資格の取得が児童館機能を活性化させる。児童厚生員が長く勤務できるような環境条件の整備が、「児童館の活動内容」を充実させることにつながる。職員の短期間雇用のしくみは、構造的に「児童館の活動内容」の充実に寄与しにくい。児童厚生員の適正配置によって「児童館の活動内容」に十分な対応が可能となる。

(3) 館長の配置に関すること

常勤または専任の館長配置は、児童館ガイドラインの「児童館の活動内容」を進めるにあたって効果的である。

(4) 児童厚生員のソーシャルワーク能力に関すること

利用者数が増加した児童館は、連携する社会資源の種類が多くなる傾向があり、多様な社会資源とつなぐマネジメント能力が必要である。児童厚生員は、地域のニーズを把握する力を身に付け、適切な社会資源との連携に必要なソーシャルワーカーとしての力量の向上が必要とされる。

(5) 大型児童館の活動内容に関すること

大型児童館の交流研修等の機会を確保することが必要である。大型児童館には、他に見られない独自性があり、お互いの特長を知ることは、大型児童館の発展や新設のために必要である。大型児童館特有の活動内容を児童館ガイドラインに反映させることが必要である。